◎新潟県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和3年11月26日付け新潟県選挙管理委員会告示第92号の一部を次のとおり改める。

令和5年6月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年5月18日 政治団体の名称 たきざわ亮後援会 (報告年月日 令和3年3月31日)中

項目	訂 正 後	訂 正 前
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
滝沢亮	2,200,000 三条市	700,000 三条市
外山晴一		1,500,000 三条市